

第14号様式（第12条関係）
芽室許可第3－7号指令

浄化槽清掃業許可証

住所 帯広市西24条北4丁目5番地の4
氏名 株式会社 北海道エコシス
代表取締役 鍛治 彰 男 様

令和6年3月4日に申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	帯広市西24条北4丁目5番地の4 株式会社 北海道エコシス
許可の期間	令和 6年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで

令和 6年 3月 7日

芽室町長 手 島



（注意事項）

この許可証は、浄化槽法第39条に規定する標識として使用することはできません。